

第1回幌加内町議会定例会 第1号

令和6年3月5日(火曜日)

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
 - (1) 議長諸報告
 - ①行事関係報告
 - ②監査委員例月出納検査結果報告
- 4 町長施政方針
- 5 教育行政執行方針
- 6 承認第1号 専決処分した事件の承認について（令和5年度 幌加内町一般会計補正予算（第9号））
- 7 議案第4号 令和5年度幌加内町一般会計補正予算（第10号）
- 8 議案第5号 令和5年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 9 議案第6号 令和5年度幌加内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 10 議案第7号 令和5年度幌加内町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 11 議案第8号 令和5年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算（第5号）

○出席議員（ 9名）

○出席議員（ 9名）

議長	9番	小川雅昭君	副議長	3番	小関和明君
	1番	中南裕行君		2番	寺崎嘉男君
	4番	中村雅義君		5番	中川秀雄君
	6番	稲見隆浩君		7番	藤井祐君
	8番	蔵前文彦君			

○欠席議員（ 0名）

○地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職氏名は次のとおりである。

○出席説明員

町	長	細川雅弘君
副町	長	大野克彦君
教 育	長	村上雅之君
総 務 課	長	中河滋登君
産 業 課	長	清原吉典君
建 設 課	長	宮田直樹君
住 民 課	長	山本久稔君
保 健 福 祉 課	長	加藤誠一君
教 育 次 長		内山 渉 君
地域振興室長		新江和夫君
教育委員会主幹		加藤洋恵君
建 設 課 主 幹		高田英樹君
産 業 課 主 幹		安芸 修 君
保健福祉課主幹		伊藤理加君
農 業 委 員 会 長		笠井正展君
監 査 委 員		菊地勝美君

○出席事務局職員

事 務 局 長	蔵 前 裕 幸 君
書 記	

開会 午前 9時35分

◎開会の宣告

- 議長（小川雅昭君） 只今の出席議員数は9名であります。
定足数に達しておりますので、令和6年第1回幌加内町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

- 議長（小川雅昭君） これから本日の会議を開きます。
本日の会議日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（小川雅昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によりまして5番、中川議員、6番、稲見議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

- 議長（小川雅昭君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。
お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日から3月15日までの11日間にしたいと思います。
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日から3月15日までの11日間に決定をいたしました。

◎日程第3 諸般の報告

- 議長（小川雅昭君） 日程第3、諸般の報告を行います。
議長としての報告事項は、印刷してお手元に配布しているとおりであります。

◎日程第4 町長施政方針

- 議長（小川雅昭君） 日程第4、町長から施政方針説明のため発言を求められておりますので、これを許します。
○町長（細川雅弘君） 町長。
○議長（小川雅昭君） 町長。
○町長（細川雅弘君） 令和6年、第1回議会定例会の開催に当たり、新年度の町政執行の所信と

予算編成方針を申し上げ、町議会並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年の統一地方選挙において不肖、私が3期目の町長を担わせていただき、はや1年が経過しようとしております。初心に帰り、本町のよりよい町づくりに真摯に向き合う決意をもって町政に携わってまいりましたが、少子高齢化・人口減少に歯止めがかからず、忸怩たる思いであります。しかしながら、本町には数多くのポジティブな要素があります。そういった素材を活かしつつ、より安全・安心で住みよい町づくりを実現するため、町政を推進してまいる所存です。

それでは、新年度予算の取り組み方針について申し上げます。

国では、「経済財政運営と改革の基本方針」に基づき、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとして、歴史的な転換点の中、時代の変化に応じた先送りのできない課題に挑戦し、各分野において、変化の流れをくみ取る予算を編成するポイントに掲げました。政府予算案は12年ぶりに前年を下回りましたが、2年連続の110兆円超と高水準であり、社会保障費や国債費は過去最高となる見込みであります。

本町の財政状況は、令和4年度決算時において、財政健全化判断比率等では極めて健全な指標となっており、基金残金は、51億を超、前年度比で1億2,800万円余りの増となっております。しかしながら、令和5年度決算では3億円前後の基金取り崩しを見込んでおり、令和6年度当初予算においても、財源不足を補うため、将来回収見込みの投資を除いても4億円余りを取り崩す予算案であり、経常経費の高騰、公共施設の老朽化、人口減少による地方交付税の減少等を考慮した時、今後、プライマリーバランスをいかに保っていくかを考える時期に来ているものと思っております。

予算概要について申し上げます。

一般会計、特別会計を合わせた総予算額は、59億7,664万8,000円で、前年対比13億6,264万5,000円の増、プラス36.5%となっております。一般会計では、50億1,942万円で、前年対比13億3,261万4,000円の増、プラス36.1%ですが、昨年は骨格予算でのスタートでしたので、5月の臨時会で提案可決されました肉付け後の予算と比較しますと、前年比8億1,436万7,000円の増、プラス19.4%であります。予算ベースで50億円を超えるのは平成12年以来24年ぶり、決算ベースでは平成24年度の53億8,200万円以来、12年ぶりとなります。

それでは、各分野について申し上げます。

総務課関係について申し上げます。

ここ近年どこの自治体でも直面している課題として、人材の確保があります。このことは、役場における業務を見直し、より働きやすい環境づくりともつながる問題と考え、財政面を含め行政事務改善委員会を活動的に機能させ、前例踏襲に拘らない事務の効率化、省力化を図ってまいります。また、先進している自治体のデジタルトランスフォーメーションについてペーパーレス化などの視察を終え、行政のみならず住民の皆様と対面によるサービス機能の充実に合わせ、役場に足を運ばずとも出来る各種手続きについて将来を見据え、提供できるよう本格的に動き出す年度として考えているところであります。

防災面では、防災意識の高揚を図るため、この2月には旭川地方気象台から7名の専門職員にお越しをいただき、町幹部職員12名による「気象情報ワークショップ」を開催し、防災情報の判断と対応等に備えるグループワークを実施したところであり、今後も災害対策本部会議の訓練をはじめ、各自治区、町内会での訓練を継続して行い、町民の皆様の生命、身体及び財産を守るため、引

き続き万全を期してまいります。

老朽化により管理していくことが厳しくなってきた、職員住宅を解体することで関係予算を計上しておりますので、ご理解賜りたく存じます。

次に地域振興室関係について、申し上げます。

令和5年度にデジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ地方創生テレワーク型）を活用し、町内2箇所のサテライトオフィス（ほろみんラウンジ、まどかラウンジ）が昨年末に完成し、令和6年度から本格稼働となります。オフィスのPRをより効果的に行い、本町の潜在的な地域資源と民間のノウハウをつなぎ、官民連携による地域づくりが促進されるよう運営してまいります。

昨年の幌加内高校生による「町政への提言」を受け、夏・秋に開催される幌高商店会の開催日も含め、「地域公共交通バス利用促進事業」を年間17日間設定し、バス事業者への支援及び利用促進並びに地域経済への波及効果を狙い、引き続き実施してまいります。

現在の第7次総合振興計画が令和6年度末をもって終了となることから、令和7年4月にスタートする「第8次総合振興計画」について、「町民が安心して暮らせるまちづくり」の指針となるよう、策定ワークショップや審議会委員の皆さまのご意見を踏まえ、年度内に完成するよう進めてまいります。

ふるさと納税についてであります。令和5年度決算見込みで7,724件、9,368万8,000円余りと対前年（7,156万4,000円）比、約30.9%伸びる見込みであり、企業版ふるさと納税については、4件、930万円の見込みであります。合算しますと一つの目標でありました「1億円の壁」を超える見込みであり、民間企業と連携した情報発信の効果と、返礼品事業者をはじめ中間事業者の方々や職員の絶え間ない努力の賜物であり、今後も個人版、企業版双方のふるさと納税を着実に伸ばし、更なる関係人口の増加に努めてまいります。

地域おこし協力隊についてであります。当初予算案では全体の5名分の予算を計上しており、うち3名分については、新規採用分として積算しておりましたが、3月1日付で「移住相談コンシェルジュ」1名を採用することができたことによりまして、新規採用分は2名分となります。現役の隊員3名のほか、地域振興室、産業課、建設課、保健福祉課、教育委員会所管の活動で12名の隊員を募集する予定であり、採用数に応じて適宜補正予算で対応してまいります。

移住促進や地域おこし協力隊の募集活動など、協力隊募集専用サイトやSNSの活用、移住相談会等へ積極的に参加し、本町で活躍してくれる人材の確保に努めてまいります。民間企業との連携や滞留人口の増加を図り、「唯一無二」の幌加内町の資源を最大限活用し、地方創生をより一層推進してまいります。

住民課関係について申し上げます。

まず、地域振興費関係でJRバス利用促進に係る助成要綱を、令和8年度まで3年間の延長を図ることとして助成要綱を改正するとともに、現在20%の助成率を50%へ拡充を行います。

冬期生活除雪支援事業では、引き続き11件分の予算計上を行っております。交通安全対策費では、チャイルドシート等購入補助金について、引き続き3件分の予算計上を行っております。

次に、環境衛生関係についてであります。葬祭場の修繕料として、火葬炉のレンガ及びセラミックの全面張替え913万円を計上しております。特にレンガの全面張替えは昭和59年の火葬炉設

置以来初めてであります。これを機に今回火葬炉の拡張を行い、昨今の棺の大きさに対応をするものであります。不良空き家建築物等撤去促進事業について、引き続き3件分の予算計上を行っております。一般廃棄物最終処分場では、平成13年度に整備した「埋立地の浸出液処理（現施設）」について、浸出液の処理にかかる各処理槽のそれぞれを司る制御盤が稼働開始から23年経過したところであります。現施設の埋立地は令和6年度をもって閉鎖の予定ですが、浸出液の処理については、後年20年は続くものと見込んでおり、この度、制御盤の更新を図るものであります。なお、契約後、機器の製作に1年以上かかるとの情報もあることから、適時に継続費の設定を議会に上程する運びとなります。し尿処理につきましては、政和以北の収集・処理は従来から名寄市において行っておりましたが、関係機関の調整が付き、令和6年度から町内全域にわたり士別市一括で行うこととし、所要の予算計上をしたところであります。

国民健康保険であります、「国民健康保険法施行令の一部を改正する政令」が1月26日公布されたことにより、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を現行22万円から24万円に引き上げるとともに、減額の対象となる所得の基準のうち、5割軽減について被保険者に乗ずる金額が現行29万円を29万5,000円に、2割軽減については、53万5,000円を54万5,000円に引き上げることとして示されており、今後、税条例の改正案を提案する所存であります。

後期高齢者医療保険であります、北海道後期高齢者医療広域連合会では、令和6年度及び令和7年度における後期高齢者保険料率を均等割額では現行5万1,892円を5万2,953円に、所得割率を現行の10.98%を、11.79%に引上げ、令和5年度の基礎控除後の総所得金額等が58万円を超えない者については、激変緩和措置として、令和6年度の所得割率を10.92%とするとともに、保険料賦課限度では現行66万円を80万円に引上げ、激変緩和措置として、新たに75歳に到達して新規資格取得する被保険者を除き、令和6年度の限度額は73万円とすることで、去る2月13日開催の北海道後期高齢者医療広域連合議会定例会において可決されたところであります。これにより、保険料の若干の増減が生ずることになると考えております。

保健福祉課・診療所関係について申し上げます。

まず、新型コロナウイルスワクチン接種についてであります、4年以上に渡り感染症対策が取られてきた新型コロナウイルス感染症も昨年5月より、感染症法の分類が季節性インフルエンザ等と同様の位置づけとなり、ワクチン接種につきましても、令和5年度末をもって全額公費負担による特例臨時接種が終了し、この4月からは季節性インフルエンザ同様の定期接種として実施されることになりました。対象者についても季節性インフルエンザ同様の65歳以上の高齢者及び60歳から64歳までの基礎疾患を有する者となりますが、本町においては現在、季節性インフルエンザの予防接種に対する助成措置を実施しており、新型コロナウイルスの接種につきましても国の動向やワクチンの流通等を見極めながら国が示しております、秋冬接種に向けて対応を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜いますようお願い申し上げます。

また、本年度より母子保健と子育て支援の一環として、産後のケア事業及び母子保健等交通費助成事業を新たに実施してまいります。母子保健等交通費助成事業につきましては、既に実施しております「不妊治療費助成事業」「不育治療費助成事業」を利用する方に交通費の一部を助成し、少子化対策と経済的負担の軽減を図ってまいります。その他、保健事業につきましては、例年どおり各種検診、予防接種、訪問事業などを実施してまいります。

次に福祉関係であります。安心して子育てが出来る環境整備として、保育人材確保支援事業を引き続き実施し、人材の確保並びに、安定した保育現場の体制整備を図り、事業者との連携、協力に努めてまいります。また、高齢者等の低所得者に対し、引き続き除雪費や福祉灯油代の助成を行うと共に、自力で除雪することが困難な高齢者世帯等に対する福祉除雪につきましても引き続き実施してまいります。障害関係につきましては、令和6年度からの3ヶ年計画として第7期幌加内町障害福祉計画がスタートします。障害児童の支援強化を含め、障がいのある方の地域における自立した生活の支援など、障害者福祉の充実に努めてまいります。

介護関係であります。高齢者福祉の更なる充実と持続可能な介護保険事業の推進に向けて「第9期幌加内町高齢者福祉・介護保険事業計画」を令和6年度から令和8年度までの3ヶ年計画として策定をしております。高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」の提供による「地域包括ケアシステム」の構築に向けた高齢者福祉の推進を図ってまいります。また、介護人材確保支援事業につきましては、介護サービス事業者との連携による入職者のフォローアップを行うと共に、全国で同様な事業を実施する自治体で構成する「ひとり親地方移住支援ネットワーク会議」による合同相談会の開催など、移住・定住者の確保に努めてまいります。合わせて、東川町の旭川福祉専門学校での外国人留学生受け入れに伴う外国人介護福祉士の確保を引き続き行うと共に、本制度を希望する事業者との連携により、必要な人材の確保に努めてまいります。その他、平成8年度に建設された保健福祉総合センターの浴室設備等が経年劣化により改修時期を迎えていることから、今年度より改修に向けた関係予算を計上させていただきましたので、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

診療所関係であります。本年度については、画像撮影装置のデータを保管・閲覧・管理するための医療用画像管理システムの導入を図ると共に診療に必要な医療機器等の更新を行い、診療設備の充実・強化に努めてまいります。また、引き続き「元生会 森山病院」より毎週1回及び、月1回、各1名の医師を派遣していただく予定となっており、病診連携による安定した医療サービスの提供を図るとともに、今後を見据えた医療体制についても検討を進めながら、安心して生活できる環境を整えていく所存であります。

産業課関係について申し上げます。

はじめに基幹産業の農業についてであります。国は令和6年度の重点事項として、「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」を踏まえ、食料安全保障の強化や観光対応、人口減少への対応の3本柱を中心に新しい資本主義の下、若者や意欲のある農林水産業者が夢をもって農林水産業に取り組めるような環境整備、元気で豊かな農山漁村の次世代への継承を実現するため、食料の安定供給の確保や農業の持続的な発展、農村の振興等を掲げております。本町におきましても、第6次農業振興計画のもと農業者はもとより、関係団体、行政が一体となって持続的な幌加内の農業を目指し推進してまいります。単独事業であります「農業振興奨励補助金」についても、事業の見直しを行いつつ農業団体と連携し、農業振興開発のため昨年と同額を計上しております。土地改良関係では、懸案でありました国営かんがい排水事業について、平成26年に着工され10年の歳月を経て、令和5年度、国営かんがい排水事業について、幌加内幹線用水路7.7kmが完成しましたので事業費負担金を計上しております。現在、幌加内北部地区の事業が進められておりますが、朱鞠内湖畔地区、第1幌里地区を今後計画しているところであり、事業採択に向けて関係団体と連携のもと実施

してまいります。

農産加工研究センターの建設についてですが、新型コロナウイルスの影響により、建設については見合わせていたところではありますが、令和4年決算において、そば粉と加工麺を合わせた売上がコロナ以前まで回復したこともあり、建設を進めることとして先般、株主総会で承認されたところでもあります。今年度は実施設計費の予算を計上しているところではありますが、国の補助事業や補助裏の財源確保などを進め、早ければ令和8年の稼働を目指し、事業を進めてまいります。なお、建設予定地については、作業効率等を勘案し字振興、農産物集出荷施設（低温貯蔵倉庫）の隣接地を候補としているところでもあります。

また、北海道のゼロカーボン・イノベーション導入支援事業の採択を受けて、そば殻を原料に用いた低コストバイオコークス製造技術の実証事業を進めており、完成については令和7年度を予定しております。

林業関係では、昨年発生した痛ましいヒグマ事件の反省をもとに、新規事業として有害鳥獣による農林水産物への被害軽減を図るため、狩猟免許取得や猟銃の購入費用に対し、助成制度を実施致します。その他、長留内ほろたち線の林道500mの開設事業を引き続き実施してまいります。

水産関係では、朱鞠内湖の遊漁事業の振興を図るため、孵化放流事業などに対し、水産振興を引き続き実施してまいります。

商工関係では、単独事業であります「商工業振興奨励補助金」につきましても、商工業の活性化を図るため、店舗等の増改築や機械設備導入に対して見込み額を計上しているところでもあります。また、商工会より要望のある「プレミアム商品券」については、20%のプレミアム付き商品券4,000セットを引き続き助成してまいります。観光関係では、そばの里大使として任命しております上杉周大氏の招聘をはじめ、地方創生実行委員会顧問の大山慎介氏による、そば振興や観光振興等ラジオ放送によるPRを引き続き実施してまいります。

次に、建設課関係について申し上げます。

道路関係では、単独事業として、朱鞠内地区大学13号連絡線路面覆水対策排水施設工事、政和地区大学林線ボックスカルバート改修工事、幌加内市街地区東2条線舗装及び側溝改修工事、西7条線舗装及び側溝片側改修を実施致します。また、社会資本整備総合交付金事業により平成30年度より実施しております下幌加内線道路改良工事につきましては、路盤改良、舗装工214mのほか、境界杭設置測量及び道路台帳の補正業務委託、北電柱など支障物件の移転補償のため所要予算を計上しており、令和6年度完成に向け進めてまいります。

橋梁長寿命化計画については、社会資本整備総合交付金事業として添牛内本流川橋ほか3橋の補修工事を実施いたします。また、令和6年度補修工事実施分として親和地区東1橋ほか1橋の補修設計委託に係る所要予算を計上したところでもあります。その他、町道・河川の維持・管理業務につきましても、生活環境や農地保全のため各自治区からの土木要望を踏まえ、自治区と十分に協議しながら緊急性の高い案件を優先し、実施してまいります。特に町河川の維持と保全のため、令和3年度から実施しております「緊急浚渫推進事業」により、令和6年度は下幌加内地区の三の沢川、黒田の沢の伐木・堆積土砂の除去工事、五の沢洗堀普及工事、幌加内市街地区の元川護岸工事のための予算を計上しております。

治水対策では、国直営の「雨竜ダム再生事業」が令和5年度から建設事業へ移行となり本格的に

工事が進む中、早期完成に向け要請を続けてまいるほか、ダム下流直下の朱鞠内から雨煙別までの北海道管理区間 37.5 kmで「雨竜川広域河川改修事業」も進められてきているところであります。国及び北海道が連携した中で事業が推進されることとなり、雨竜川の治水対策に大きな成果が表れるものと期待をしているところであります。なお、雨竜川ダム建設事業所が令和7年度に本町へ移転してくることから、事業所として賃貸する予定の改修工事を進めるとともに、事業所職員の宿舍確保のため、所定の予算を計上したところであります。

住宅関係ですが、令和7年度に解体を計画している緑ヶ丘団地1棟2戸のアスベスト含有調査の実施と、老朽化により解体が必要となっている沼牛賃貸住宅2棟2戸、添牛内賃貸住宅1棟2戸の解体工事費、更に社会資本整備総合交付金事業を活用し、老朽化している緑ヶ丘団地1棟2戸の解体工事に係る所要の予算を計上したところであります。また既存公営住宅の個別修繕として、今年度はみゆき団地2棟4戸の屋根塗装工事などを実施し、居住性の向上を図ってまいります。住環境の向上と定住の促進を図るため実施しております、「幌加内町持ち家建設促進条例」に基づき1件分の奨励金を予算計上しております。

簡易水道事業であります、令和5年度から整備されております、国道275号線平和地区の防雪柵の設置に伴う水道管移設工事などに係る所要の予算を計上したところであり、今後も簡易水道施設の設備機器の修繕と維持管理を適切に行いながら、安全な飲料水を安定的に供給していくよう進めてまいります。

下水道事業であります、農業集落排水処理施設改築更新工事2年目として、機械・電気設備更新に係る所要の予算を計上しております。なお、法改正によりまして、今年度から簡水・下水道会計ともに、公営企業会計に移行し、予算書は公会計に基づいた様式となりますのでご理解をお願い申し上げます。

最後に教育関係について申し上げます。

教育環境を取り巻く社会変化に加え、今後も過疎化の進行が予想されますが、教育・文化活動が衰退しないよう、本年度も「幌加内町教育行政大綱」のもと、教育課題の共有や教育条件の整備等重点的に講ずべき施策について、教育関係者・関係機関等との対話を通して迅速に進めてまいります。

学校教育については、「学校教育推進計画」のもと、ふるさとに誇りと愛着をもち、心豊かでたくましく生きる児童・生徒を育成するため、特色ある教育活動を展開してまいります。教育振興関係としては、高等学校生徒下宿等補助事業において保護者の経済的負担の軽減及び生徒の修学機会を確保するため、補助金額を従来の月1万円から月2万5,000円に改正することとして、所要の予算を計上しております。小・中学校においては、信頼される学校づくりを進めるため、教育環境の整備・充実に努めてまいります。高等学校関係については、ICT教育の充実や六次産業化への取り組みなど、小規模校ならではのきめ細やかな指導や特色を活かした学校運営を実践し、更なる高校魅力化事業の推進に努めてまいります。また、生徒募集の強化の一環として、生徒の全国募集に着手することとしており、準備を進めているところであります。

社会教育であります、社会教育中期計画のもと、生涯教育の観点に立った社会教育の推進を図り、明るく豊かな町づくりを進めるため、今後においても、生涯学習センターを本町の文化・学習活動の拠点として、学習機会の提供や学習環境の整備に取り組んでまいります。また、中央公

民館機能を生涯学習センターへ移行予定としていることから、更なる事業展開に努めてまいります。なお、中央公民館施設については、本年4月より役場別館として活用を図る予定ですので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。スポーツ活動については、「町民皆スポーツ」を目標に誰もが身近にスポーツに親しむ事ができる、生涯スポーツ社会の実現を目指し、地域のスポーツ環境整備を図り、各種スポーツ団体の活動や大会の支援に努めてまいります。社会教育施設については、「ほろたちスキー場」の指定管理期間が終了することから新たな体制を予定しており、リフト及び圧雪車についても必要な修繕を計画的に実施し、引き続き安全な運行を確保してまいります。

このほか、教育行政の具体的な内容につきましては、教育長より教育行政執行方針でご説明を申し上げます。

以上、施設方針につきまして、各分野の大綱を述べさせていただきました。野球界では大谷翔平選手の二刀流が話題になっておりますが、行政においても持続可能な町づくりのため「攻め」と「守り」の二刀流が求められております。幌加内を発信し地方創生につなげる「攻め」と、町民の生命、財産を守る、地方自治の本文であります福祉向上を図る「守り」の両面を、アクセルとブレーキをコントロールしながら、進めていくことが重要であります。デジタル田園都市構想やゼロカーボンなど新たな大きな流れにも考慮しながら、コロナ禍により停滞していた「ほろかないそば」「朱鞠内湖」「幌加内高校」という本町の大きな魅力の発信をし、人の流れ・滞留人口の増加等、様々なアプローチをしつつ、持続可能なまちづくりに向けて邁進してまいりたく存じます。

改めまして町民の皆様、町議会の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、町政の執行方針と致します。

○議長（小川雅昭君） 以上で町長の施政方針説明を終わります。

◎日程第5 教育行政執行方針

○議長（小川雅昭君） 日程第5、教育長から教育行政執行方針説明のため発言が求められておりますので、これを許します。

○教育長（村上雅之君） 教育長。

○議長（小川雅昭君） 教育長。

○教育長（村上雅之君） 令和6年第1回町議会定例会の開会に当たり、幌加内町教育委員会所管の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げます。

少子高齢化の進行やグローバル化の進展、人工知能の普及など、人々の価値観やワークスタイルが大きく変化し、複雑で予想困難な時代を迎えている現在、本町がより魅力あふれる地域として発展していくためには、「人づくり・地域づくり」の基盤となる教育の役割が益々重要となってきております。このような認識の中、教育委員会としましては、幌加内町教育大綱に示された、「確かな学びと夢や希望を育み地域の特色を活かした活力あふれる学校教育の推進」、「いきいきと楽しく学べる生涯学習の推進とやさしさあふれる交流から生まれる心豊かな人づくり」を教育・文化・スポーツ分野における基本方針とし、具体的な取組を展開しております。令和6年度の教育行政執行方針の策定にあたりましては、第7次幌加内町総合振興計画及び幌加内町教育大綱に基づき本町の

実情に応じた教育振興を図るべく、関係機関との連携を深めながら所管する施策を推進してまいります。

以下、令和6年度の主要な施策について申し上げます。

学校教育について申し上げます。令和3年度に策定した「学校教育推進計画」に基づき、めざす子どもの姿を「ふるさとに誇りと愛着をもち、人々と支え合い、たくましく生きる、幌加内の子」とし、「確かな学力の育成」、「豊かな心の育成」、「健やかな体の育成」を推進の重点としており、各学校において具現化が図られるよう、きめ細やかな施策の展開を推進するとともに、地域との積極的な連携を図り、信頼を高め、開かれた学校づくりの推進に努めてまいります。

令和6年度における町内各学校の状況について申し上げます。

令和6年度の小学校は、幌加内小学校で、普通学級4学級と特別支援学級4学級合わせて8学級、朱鞠内小学校で、普通学級1学級と特別支援学級1学級合わせて2学級となり、小学校全体では、10学級となり、児童数は42名の予定であります。中学校は、普通学級3学級と特別支援学級2学級合わせて5学級で、生徒数は24名の予定であります。高等学校では、当初17名の入学志願者があり、在籍生徒数は、44名となる予定であります。

まず、小・中学校義務教育について申し上げます。

国が進めるGIGAスクール構想の現実に向け、令和3年度から児童生徒1人1台タブレット端末の導入や校内ネットワークの無線化などの整備を行い、ICTを基盤とした「個別最適な学び」と「協働的な学び」への効果的な活用がスタートして3年が経過いたします。現状での課題を整理し、今後のICT教育の動向を踏まえた機器更新への対応や効率的な運用体制への見直しなどの検討を行ってまいります。また、中学校の部活動については、令和2年に文部科学省から示された「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」に基づき、休日の部活動の段階的な地域移行を進めていく事となりますが、部によっては、地域に受け皿となる団体が無いなど課題も多いことから、学校と十分な連携を図りつつ協議を進めてまいります。

次に、高等学校について申し上げます。

全国でも唯一、学校設定科目の「そば」授業の取り組みや、ICT教育の実践、生産から加工製造、販売まで一貫した六次産業化学習を推進し、生徒自ら主体的に経営する幌高商店会の運営や、旭川市内や近隣の商業施設などでの販売会を通した、生徒の更なる活躍に繋げて参ります。また、幌加内高校2年生を対象とした見学旅行先については、従来までは沖縄県として実施しておりましたが、令和6年度より士別地域日台親善協会との繋がりから、士別地域と台湾の交流を促進し、かつ幌加内高校生と台湾の高校生との交流学习を通した友好親善を図ることを目的に、台湾を見学旅行先とすることで決定したところであります。つきましては、見学旅行の際に必要なパスポートの申請に係る経費のうち手数料分について、保護者の負担軽減を図るため半額を助成することといたしましたので、必要な予算を計上させていただいております。一方、全国高校生そば打ち選手権での実績や高校魅力化支援事業の取り組みにより、道内外において幌加内高校の知名度が上がっていると実感しているところでありますが、全国的な少子化傾向は一段と強まっており、生徒募集については、年々、大変厳しい状況下にあります。そこで、検討しておりました生徒の全国募集に着手することとし、全国的な募集イベントなどを企画・実施している「地域みらい留学事業」に参画し生徒確保を図るとして、必要な予算を計上させていただいております。また、札幌近郊や旭川市並び

に近隣市町村などを中心に中学校訪問を実施することに合わせて、一日体験入学や、個別での対応を含めた学校見学会を実施するなど、生徒募集の強化に努める所存でありますのでご理解賜りたいと思います。加えて、初めて親元を離れ、寮生活を行う生徒が大半であることから、生徒が抱える様々な問題に対応するため、社会福祉の専門家や、臨床心理士による心のケアと合わせ、総合的な対策を図っているところでもあります。教育委員会といたしましても、各関係機関・地域とも連携を図り、小規模校ならではのきめ細やかな指導や時代のニーズに合った教育を実践し、グローバル社会に適応できる人間形成の拠点となるべく、教育環境の充実や渓雪寮の環境整備を計画的に取り組んでまいります。

次に、学校給食事業について申し上げます。

学校給食は、成長期にある児童生徒の健康の増進を図ることに加え、食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材として、計画的継続的な指導を行うことにより、望ましい食習慣と食に関する実践力を身に付けさせることができます。給食センターにおいては、栄養経論を配置して食育教育の充実を図っており、近年の食材などの価格高騰の影響はありますが、引き続き、全量地元産米を使用するなど、食材調達に工夫をし、給食費の保護者負担が増加しないように努めて参ります。また、今後においても食中毒や異物混入を未然に防止するため、衛生管理の徹底を図り、食物アレルギーを有する児童生徒には代替食の提供を行い、安全で安心な学校給食の提供に努めてまいります。

次に、社会教育について申し上げます。

社会教育は、生涯学習社会の中核として、地域全体に関わる様々な課題を解決するため「社会教育中期計画」のもと事業展開を図ってまいります。町民の方々が学んだことを日常生活に生かせる学習の推進、地域資源を生かした教室の開催、生活文化の向上を目指した講座の開設など、社会教育関係団体との連携を深め、町民の皆さんとの協働の中で、生涯学習に取り組んでまいります。

本年4月より、中央公民館機能を生涯教育活動の拠点であります生涯学習センターへ移行する予定であります。生涯学習センターでは魅力ある事業の推進に努めるとともに、町民の皆さまが自主的に行う文化・芸術活動への支援や各地区公民館を中心とした、そば打ち教室やステンドグラス講座など特色のある活動にも支援してまいります。また、老朽化に伴う「ふれあいホール」の吊物装置改修工事をはじめとした、施設整備について計画的に取り組んでまいります。図書室においては、新刊案内をはじめ、お薦めコーナーの設置、新生児に絵本を贈るブックスタート事業、巡回図書、おしごと体験など、身近に本と触れあえる機会を増やすことに向けて引き続き取り組んでまいります。

次に、スポーツ活動の推進についてですが、多くの町民が様々なスポーツ活動に親しみ参加できるよう、水泳教室やテニス教室に加えてボッチャ教室やスナックゴルフ教室、モルック教室など新たなスポーツを知る機会を提供し、心身ともに健康な生活を営むことができるよう推進してまいります。本町の多雪を生かした町技であるスキーの楽しさを町民に知っていただくことを目的に、スキー連盟指導員会の協力により、幼児・児童・一般向けのスキー教室の開催及び児童・生徒を対象に実施しております、土曜日・日曜日・祝日のリフト券の助成やシーズン券の助成は、令和6年度においても引き続き実施してまいります。今後ともスキー連盟をはじめ、関係機関と連携を図り、スキーの普及、振興に努めてまいります。

体育施設については、本年6月に「ほろたちスキー場」の指定管理機関が終了することに伴い、これまでの指定管理者から継続辞退の申し入れがあったため、条例の定めにより公募を行い、本議会において新たな指定管理者の指定に関する議案を提出させていただいておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。また、リフトや圧雪車の整備等についても安全な運行を行うため、引き続き継続的に整備してまいります。今後も社会教育施設の整備や維持、関係団体の活動支援について、より一層の連携を図りながら事業推進に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

最後になりますが、育英事業である奨学資金特別会計について申し上げます。

本町の奨学資金事業は、経済状況によって就学の機会が奪われないようにするため、本町に住所を有する学生などの育英を目的として、令和6年度もこれまでと同様、新規貸付者を大学、各学校、高等学校についてそれぞれ予定しております。

以上、令和6年度の教育行政の執行について申し上げましたが、町民の皆さまの学習環境の整備や学習機会の確保・提供に向けて、鋭意取り組んでまいりますので、町議会並びに町民の皆様のお一層のご理解とご協力を心からお願いを申し上げ教育行政執行方針といたします。

○議長（小川雅昭君） 以上で教育長の教育行政執行方針の説明を終わります。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時41分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第6 承認第1号

○議長（小川雅昭君） 日程第6、承認第1号、専決処分した事件の承認について 令和5年度幌加内町一般会計補正予算(第9号)の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（中河滋登君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（中河滋登君） （承認第1号朗読、記載省略）

本件の提案理由につきましては、昨年12月22日に閣議決定した国の予備費における低所得者支援及び定額減税補足給付金に係る関連経費を追加するもの。1月臨時会で提案した、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金における経済対策補助として、畜産経営緊急対策への追加補正また能登半島地震における災害義援金、国の令和5年度補正予算における、農業用機械等の導入に対する間接補助について、いずれも業務遂行上早急な対応が必要と判断し、3月定例会を待たず2月16日付け専決処分をさせていただきました。それでは、事項別明細書歳出からご説明いたしますので、7ページ、8ページをお願いいたします。

2款8項1目、物価高騰重点支援対策費 1,055万5,000円の追加です。11節、役務費郵便料 50

万 5,000 円、これに関しましては、義務費に関するもの追加となります。続いて 18 節、負担金補助及び交付金につきましては、先の 1 月臨時会において補正した、物価高騰対策重点支援経済対策補助金 350 万円に 60 万円を追加。給付金定額減税一体型支援枠給付金として 945 万円を追加するものでございます。また、給付金定額減税一体型支援枠給付金関連の予算は一部、令和 6 年度への繰越となります。続きまして、3 款 3 項 1 目、災害救助費 20 万円の追加で 25 節、給付金災害義援金同額でございます。こちらにつきましては、令和 6 年 1 月 1 日に発生した、令和 6 年能登半島地震に対する災害義援金として、計上するものでございます。続きまして、6 款 1 項 3 目、農業振興費 1,113 万 6,000 円を追加するものでございます。18 節、負担金補助及び交付金担い手確保経営強化支援事業補助金で同額でございます。こちらにつきましては、国の令和 5 年度補正予算として実施する担い手確保経営強化支援事業となっており、融資を活用して農業用機械等を導入する生産者へ 1/2 の補助金を道経由で国が交付するものでございます。歳入歳出同額での計上となります。歳出の説明は以上となりますので、次に、歳入の 5 ページ、6 ページをお願いいたします。

9 款 1 項 1 目、地方交付税 82 万 1,000 円の追加。1 節、地方交付税で同額でございます。こちらで歳入と歳出のバランスを図っているところでございます。13 款 2 項 5 目、総務費国庫補助金 993 万 4,000 円の追加。1 節、総務費補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で同額でございます。これは先ほど歳出で説明したとおりの給付金定額減税一体型支援枠として 993 万 4,000 円を国決定の 993 万 4,000 円を増額するものでございます。続きまして、14 款 2 項 3 目、農林水産業費、道補助金 1,113 万 6,000 円の追加。1 節、農業費補助金担い手確保経営強化支援事業補助金で同額でございます。こちらも歳出でご説明したとおりでございます。道からの補助金 1,113 万 6,000 円を同額するものでございます。

3 ページ、4 ページ事項別明細書総括になります。歳入歳出とも 2,189 万 1,000 円を追加し、合計 46 億 4,587 万 9,000 円とするものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、承認第 1 号 専決処分した事件の承認について 令和 5 年度幌加内町一般会計予算（第 9 号）の件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は、承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって、承認第 1 号は承認することに決定をいたしました。

◎日程第7 議案第4号

○議長（小川雅昭君） 日程第7、議案第4号、令和5年度幌加内町一般会計補正予算(第10号)の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○副町長（大野克彦君） 副町長。

○議長（小川雅昭君） 副町長。

○副町長（大野克彦君） （議案第4号朗読、記載省略）

事項別明細書歳出より説明いたしますので19ページ、20ページをお開きください。

2款1項1目、一般管理費96万3,000円の減額です。8節、100万円、12節、41万円、18節、51万円、これらにつきましては、執行残及び年度末を見込みそれぞれ減額するものです。10節、修繕料95万7,000円につきましては、役場庁舎公民館の暖房用ボイラーの自動制御盤が故障したため修理するものであります。2目、企画費69万9,000円の減額。3目、文書広報費84万9,000円の減額。ともにこれらの目につきましても、事業の確定年度末を見込み整理するものであります。4目、ふるさと納税運営費68万5,000円の追加です。8節、旅費10万6,000円につきましては、執行残を減額するものです。ふるさと納税につきましては、寄付額を8,500万円と見込み歳出予算を計上しておりましたが、現時点で9,000万円を超えておりますので、関連経費を追加するものであります。1,000万円の寄付の増額を想定し、12節、ふるさと納税代行業務委託料82万5,000円。13節、ふるさと納税公金支払システム利用料17万3,000円をそれぞれ追加するものであります。5目、財産管理費20万4,000円の追加です。12節、除雪委託料につきましては、町有賃貸住宅の空き住宅が2戸増えたため追加するものであります。8目、町有林造成費492万1,000円の減額。9目、地域振興費74万4,000円の減額。これらにつきましても、事業の確定、年度末を見込み減額するものであります。11目、総合行政情報システム費130万3,000円の追加です。12節、個別業務システム改良業務委託料220万円につきましては、住民基本台帳等の改正に基づき戸籍の附票へのふりがな対応に係わるシステム改修で国の補正予算で全額を予定しております。年度内の完了が難しいため、繰越を予定しております。次の個別業務システム補修業務委託料、13節につきましては、年度末を見込み整理するものであります。13目、地方創生事業費941万6,000円の減額です。この目は、地域おこし協力隊に係わるものでありますが、当初は、5名分の経費を計上しておりましたが、公社1名、観光協会1名とこの3月1日に採用した1名、計3名となりましたので人数の減、人数の縮小により経費の減を整理するものであります。7項4目、教育対策費62万6,000円の減であります。この目につきましても、コロナ感染症が5類になったことなどから不要分を減額するものであります。3款1項1目、社会福祉総務費385万2,000円の減額です。8節から18節までにつきましては、事業確定、年度末を見込みそれぞれ減額するものであります。27節、国民健康保険特別会計操出金126万1,000円の減につきましては、事務費分で68万3,000円。保険基盤安定軽減分支援分で56万7,000円の減が主な要因であります。詳細については、特別会計で説明を行います。次の介護保険特別会計操出金25万円の増であります。保健給付費分の増が要因であります。これについても、詳細は特別会計で説明を行います。2目、老人福祉費163万6,000円の減であります。この目につきましても、事業確定、年度末を見込み整理するものでありますが、

12 節の食の自立支援事業委託料 76 万 4,000 円につきましては、配食サービスを当初 7,620 食を予定をしておりましたが、利用者が増え更に 932 食分を追加するものであります。6 目、後期高齢者医療費 44 万 1,000 円の減額です。27 節、後期高齢者医療特別会計操出金につきましては、保険基盤安定の減によるものであります。7 目、保健福祉センター管理費 13 万 4,000 円の追加です。手数料につきましては、事務用印刷機のリース終了による機器の返還のため、搬送料が生じるため追加するものであります。4 款 1 項 2 目、予防費 152 万 5,000 円の減額です。12 節、18 節ともに年度末を見込み整理するものであります。22 節、補助金等返還金 1,000 円につきましては、令和 4 年度分の感染症予防事業等国庫負担金の生産確定によるものであります。3 目、健康推進費 30 万円の減。2 項 2 目、し尿処理費 132 万 7,000 円の減。5 款 1 項 1 目、労働費 60 万円の減。これらにつきましても、事業確定、年度末を見込み減額するものであります。6 款 1 項 1 目、農業委員会費 8 万 7,000 円の追加です。10 節、消耗品 1 万 1,000 円。13 節、コピー機借上げ料 7 万 6,000 円。ともに道からの農業委員会運営補助金の対象経費が増えたため、追加するものであります。3 目、農業振興費 61 万 6,000 円の減。これについては、執行残を整理するものであります。7 目、経営所得安定対策費、8,182 万 6,000 円の追加です。18 節、畑地化促進事業補助金につきましては、全額道費補助となりますが、令和 5 年度に水田から畑地化された 54 件 266.35ha の土地改良区への決済金支援に係わるものであります。7 款 1 項 1 目、商工振興費 146 万 3,000 円の追加です。10 節、特別修繕料につきましては、交流プラザの暖房の自動制御装置の故障を改修するものであります。2 目、観光費 110 万円の減。8 款 2 項 1 目、道路橋梁費 1,020 万 6,000 円の減。これらにつきましても、執行残、年度末を見込み整理するものであります。2 目、道路新設改良費 1,522 万 2,000 円の減額です。この目のつきましても、事業の確定により整理するものであります。4 項 1 目、住宅管理費 44 万 7,000 円の追加です。18 節、公営住宅除雪費負担金につきましては、ナナカマド団地などの集合住宅内の空き家分の除雪費を団地内の管理組合へ負担金として支払うものであります。対象空き家は 10 件程度となつていところであります。6 項 1 目、下水道費 2 万 2,000 円の追加です。27 節、下水道特別会計操出金につきましては、執行残、歳入の整理に伴うものであります。詳細については、特別会計の方で説明を行います。9 款 1 項 1 目、消防費 457 万 4,000 円の減額です。18 節、士別地方消防事務組合負担金につきましては、幌加内支署の職員人件費等で 328 万 7,000 円の減。消防団の報酬などで 117 万 7,000 円の減が主なものとなっております。議案資料 1 から 7 ページに明細を添付しておりますので後ほどご参照ください。10 款 1 項 3 目、教育振興費 35 万円の減です。この目につきましても、年度末を見込み整理するものであります。4 目、学校営繕費 4,142 万円の追加です。10 節、特別修繕料 199 万 3,000 円の減につきましては、執行残を整理するものです。消耗品 15 万円につきましては、14 節にありますエアコン設置に係わる補助対象事務費として計上するものであります。14 節、義務教育施設空調設備設置工事 4,326 万 3,000 円につきましては、幌小で 11 台、幌中で 8 台のエアコンを設置するものであります。国の補正予算により措置されましたが、補助金財源といたしまして補助金 1/3 で 1,229 万 2,000 円、残りを補正予算債 2,930 万円の充当を予定しております。これにつきましても、年度内の完了が難しいため繰越を予定しているところであります。2 項 1 目、学校管理費 80 万円の追加です。12 節、除雪業務委託につきましても、教員住宅空き家が増えたことなどから追加するものであります。3 項 1 目、学校管理費 72 万円の追加です。10 節で電気料 65 万円につきましては、単価等の高騰により 12 節、除雪

委託料 7 万円につきましては、年度末を見込み増額追加するものであります。4 項 1 目、高等学校総務費 28 万 6,000 円の追加です。8 節、特別旅費 19 万 4,000 円執行残を減額し 12 節、除雪委託料 48 万円につきましては、年度末を見込み不足分を追加するものであります。2 目、教育振興費 19 万 8,000 円の減額です。執行残を減額するものであります。3 目、寄宿舍費 123 万円の減額です。12 節、除雪委託料 22 万 5,000 円は年度末を見込み不足分を追加し、調理委託料、それから 18 節、寄宿舍閉寮時生活指導補助金これらについては、年度末を見込み減額するものであります。4 目、魅力化支援事業 384 万 5,000 円の減額です。この目につきましても、執行残、年度末を見込み整理するものであります。5 項 1 目、学校給食費 82 万 3,000 円の追加です。10 節、給食賄い材料費につきましては、食材の価格高騰により増額するものであります。麺類で 20 から 30%、鶏肉等で 37%、フルーツ等で 23%と等の増額となっております。6 項 2 目、公民館費 47 万円の追加です。12 節、除雪委託料 44 万円は、公民館、各地区のコミセン、研修センターの係わるものですが年度末を見込み追加するものです。18 節、分館施設整備補助金 3 万円につきましては、上幌分館のストーブ交換のため不足分を追加するものであります。3 目、生涯学習センター費 25 万 2,000 円の追加です。10 節、燃料費につきましては、年度末を見込み不足分を追加するものであります。8 項 1 目、生活改善センター管理費 8 万 2,000 円の追加です。12 節、除雪委託料これも年度末を見込み不足分を追加するものであります。14 款 1 項 1 目、職員給与費 3,613 万 7,000 円の減額です。1 節、会計年度職員報酬、802 万 6,000 円につきましては、2 万円、会計年度職員期末手当 154 万円の減額につきましては、地域おこし協力隊が 3 人少なかったことが主な要因であります。2 節、一般職給与 1,920 万 9,000 円。3 節、期末勤勉手当 736 万 2,000 円の減につきましては、職員数が当初見込みより少なかったため減額するものであります。なお、給与費の明細につきましては、次のページ以降に記載がありますのでご参照願います。

それでは、次に、歳入について説明をいたします。9 ページ、10 ページをお願いいたします。

1 款 1 項 1 目、個人 700 万円の減額です。1 節、個人町民税につきましては、今年度分の賦課が確定したため減額するものです。農業所得の見込みの減が主な要因となってございます。12 款 1 項 4 目、農業使用料 2,566 万 2,000 円の減額です。1 節、農産施設使用料につきましては、今年度の農産物の減収に合わせ農協より、農産施設の使用料の繰延について要請が 12 月 26 日付けでありましたが、その要請を受けることとし、今回減額するものであります。2 項 2 目、衛生手数料 52 万 9,000 円の減額です。1 節、し尿汲み取り手数料につきましては、年度末を見込み減額するものですが、朱鞠内湖キャンプ場の入込減が主な要因となってございます。13 款 1 項 1 目、民生費国庫補助金 15 万 6,000 円の減額です。6 節、7 節ともに交付額の確定により、減額するものであります。次のページをお願いいたします。9 節、国民健康保険産前産後保険税負担金 4,000 円につきましては、昨年の 12 月議会で条例改正し、1 月 1 日から施行しております、産前産後の出産被保険者に対する減額の国庫負担 1/2 分で 1 名の対象者がおりましたので、追加するものであります。2 項 2 目、教育費国庫補助金 1,173 万 2,000 円の追加です。1 節、学校施設環境改善交付金 1,229 万 2,000 円につきましては、小中学校のエアコン整備に対するもので、地方創生支援事業費補助金 56 万円の減につきましては、高校魅力化支援事業の事業費減によるものです。5 目、総務費国庫補助金 220 万円の追加です。社会保障番号制度システム整備費補助金につきましては、歳出で説明いたしました戸籍の付票のシステム改修に係わるものであります。14 款 1 項 1 目、民生費道補

助金 11 万 7,000 円の減額です。7 節、8 節、9 節ともに交付額の決定により減額するものです。11 節につきましては、先ほどの国と同内容で 1/4 となっておりでございます。2 項 3 目、農業水産業費道補助金 798 万 7,000 円の追加です。農業委員会運営補助金 17 万 7,000 円につきましては、追加配分により増となっております。次のページをお願いいたします。畑地化促進事業補助金 8,182 万 5,000 円につきましては、歳出の説明のとおりでございます。2 節、森林環境保全整備事業補助金 291 万 5,000 円の減につきましては、町有林整備の事業確定による減となっております。4 目、総務費道補助金 20 万円の追加につきましては、地域づくり総合交付金につきましては、防災用物品購入の事業費確定により追加するものであります。6 目、商工費道補助金 560 万円の追加です。地域づくり総合交付金一般事業につきましては、そば販売事業や観光地誘客推進事業の事業費確定により追加するものであります。3 項 1 目、総務費負担委託金 83 万 1,000 円の減額です。この目につきましても、それぞれ対象事業の確定により増減するものでありますが、道税徴収事務委託金につきましては、令和 4 年度分の対象件数を多く報告し、多く交付されておりましたので今年度で調整するため減額するものとなっております。16 款 1 項 2 目、使途指定寄付金 630 万円の追加です。ふるさと納税寄付金 500 万円につきましては、年度末を見込み追加し、企業版ふるさと納税寄付金につきましては、2 件分 130 万円の寄付を頂きましたので追加するものであります。セコマの関連会社から 30 万円、ホクレンから 100 万円となっております。17 款 1 項 1 目、基金繰入金 7,887 万 6,000 円の減額です。ここにつきましては、財源不足を補うために繰入れとしていた財政調整基金において、他の収入の増、歳出の減にともない減額するものであります。財政調整基金の繰入れは 3 億 343 万 7,000 円から 7,875 万円を減額し、2 億 2,468 万 7,000 円とするものであります。19 款 4 項 3 目、雑入 1,639 万 9,000 円の追加です。1 節、色彩選別機増設事業負担金 182 万 2,000 円の減額につきましては、農産施設の使用料と同様に繰延するものであります。2 節、損害保険金 1,968 万円につきましては、雪害による建物分でそばの牙城の屋根、外壁で 1,115 万 9,000 円。ルオント車庫屋根改修で 646 万 6,000 円。その他 4 件で 123 万 8,000 円。それから公用車の修理分 4 件で 81 万 7,000 円の追加となっております。その他、1 節から 9 節までにつきましては、年度末を見込み事業確定によりそれぞれ整理するものでございます。20 款 1 項、町債 2,130 万円の追加です。町債につきましては、目ごとの説明は省略させていただきますが、それぞれ事業の変更・確定・新設により増減するものでございます。歳入を終わらせていただきまして、次に 7 ページ、8 ページをお願いいたします。

事項別明細書総括であります。歳入歳出ともに 2,964 万 7,000 円を追加し、総額 46 億 7,552 万 6,000 円とするものであります。次に 3 ページをお願いいたします。第 2 表、継続費の補正 10 款、教育費、6 項、社会教育費、事業名生涯学習センターふれあいホール舞台吊り物機構改修事業、補正前 9,578 万 8,000 円。令和 5 年度 4,758 万 6,000 円。令和 6 年度 4,820 万 2,000 円。補正後総額 9,240 万円。令和 5 年度 4,128 万 3,000 円。令和 6 年度 5,111 万 7,000 円。この事業につきましては、6 月 23 日に工事請負契約締結の議決をいただき本契約を締結し、総額年割額が確定いたしましたので変更するものであります。なお、43 ページに財源内訳等の調書がありますので後ほどお見通しをお願いいたします。次のページ 4 ページをお願いいたします。第 3 表繰越明許費、2 款、総務費 1 項、総務管理費、事業名、個別業務システム改良業務委託料 355 万 3,000 円。これにつきましては、12 月と今回の補正予算に計上した戸籍の附票のシステム改修に係わるものであります。

次の4款、衛生費、2項、清掃費、士別市下水処理施設負担金事業 221 万 2,000 円につきましては、し尿処理の委託先である士別市のし尿処理施設の機械設備更新に係わる負担金ですが、機械の部品納入の遅れで年度内に完成できないとのことなので繰越をするものであります。次の10款、教育費、1項、教育総務費、義務教育施設空調設備設置事業 4,326 万 3,000 円につきましても、今回、計上いたしました小中学校のエアコン設置に係わるものです。これら3件ともに、年度内では事業が完了しないため、来年度へ繰越するため今回計上するものであります。次の5ページ、6ページ第4表、地方債補正につきましては、説明を省略させていただき後ほどお見通しをお願いいたします。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。事項別明細書歳出 19 ページから質疑をお受けいたします。19 ページ、20 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 次に 21 ページ、22 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 次に 23 ページ、24 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 次に 25 ページ、26 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 次に 27 ページ、28 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 次に 29 ページ、30 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 次に 31 ページ、32 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 次に 33 ページ、34 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 次に 35 ページ、36 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 無いようですので、次に事項別明細書歳入 9 ページから質疑をお受けいたします。9 ページ、10 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 次に 11 ページ、12 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 次に 13 ページ、14 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 次に 15 ページ、16 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 次に 17 ページ、18 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 無いようですので、歳入、歳出全般について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 無いようですので以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 4 号、令和 5 年度幌加内町一般会計補正予算（第 10 号）の件を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 4 号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第 8 議案第 5 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 8、議案第 5 号、令和 5 年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○住民課長（山本久稔君） 住民課長。

○議長（小川雅昭君） 住民課長。

○住民課長（山本久稔君） （議案第 5 号朗読、記載省略）

事項別明細書歳出からご説明をいたします。9 ページ、10 ページをお開きください。

2 款 1 項 1 目、療養給付費、補正額 550 万円を減額するものです。18 節、一般被保険者療養給付費 550 万円の減額ですが、これと次の 2 項 1 目、高額療養費 100 万円を減額するものです。18 節、一般被保険者高額療養費 100 万円の減額です。これら 2 件の減額につきましては、それぞれ年度末を見込み減額するものでございます。次に 4 款 1 項 1 目、特定健康診査等事業費 26 万 3,000 円を減額するもので、12 節、特定健康検診委託料 26 万 3,000 円の減額です。2 項 1 目、保健衛生普及費 42 万円を減額するものです。12 節、がん検診業務委託料 42 万円の減額ですが、これら 4 款の 2 件につきましても、それぞれ検診者の減に伴うもので年度末を見込み減額するものでございます。歳出以上となります。

続いて歳入まいりますので、5 ページ、6 ページをお開きください。

1 款 1 項 1 目、国民健康保険税補正額 8,000 円の減額です。1 節、療養給付費分現年度課税分 8,000 円の減額です。国民健康保険税産前産後に係る減免が発生したため減額となります。3 款 1 項 1 目、保健給付費等交付金 650 万円を減額するものです。1 節、普通交付金 650 万円の減額ですが、歳出 2 款、保健給付費で説明した減額補正に伴い財源となる北海道からの普通交付金を減額するものであります。5 款 1 項 1 目、一般会計繰入金 126 万 1,000 円を減額するものです。1 節となりますが、まず、保険基盤安定軽減分 26 万 7,000 円の減額。次の保険基盤安定支援分 30 万円の減

額。その次の未就学児均等割保険税 1 万 9,000 円の減額につきましては、それぞれ年度末を見込んで繰入金の補正を行うものです。次の事務費 68 万 3,000 円の減額ですが、歳出 4 款、保険事業費で説明した減額補正に伴い減ずるものでございます。産前産後保険税 8,000 円の増額ですが、歳入 1 款、国民健康保険税減免の発生に伴い繰入金に財源を求めるものでございます。2 項 1 目、基金繰入金 58 万 6,000 円を追加するものです。1 節、国保財政調整基金繰入金 58 万 6,000 円の増ですが、歳入 5 款 1 項 1 目の一般会計繰入金により財源調整を行うものでございます。以上で歳入の説明を終わります。続いて 3 ページ、4 ページをお開きください。

事項別明細書総括となります。歳入歳出それぞれ 718 万 3,000 円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ 1 億 1,129 万 6,000 円とするものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 5 号、令和 5 年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 5 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 9 議案第 6 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 9、議案第 6 号、令和 5 年度幌加内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○住民課長（山本久稔君） 住民課長。

○議長（小川雅昭君） 住民課長。

○保健福祉課長（山本久稔君） （議案第 6 号朗読、記載省略）

今回の補正の理由を申し上げます。

歳入 1 款の医療保険料これにつきまして、年度末を見込み増額補正を行うもので、また、歳入 2 款の保険基盤安定負担金の確定によるものです。それに伴いまして、歳出 2 款の広域連合納付金を増額するものでございます。

それでは、歳出から説明いたします。7ページ、8ページをお開きください。

歳出2款1項1目、後期高齢者医療広域連合納付金80万4,000円を追加するものです。18節、保険料等負担金80万4,000円の追加です。歳入1款、医療保険料120万7,000円の増額また、歳入2款、繰入金44万1,000円の減額、これに伴うものでございます。歳出以上でございます。

歳入にまいります。5ページ、6ページをお開きください。

歳入1款1項1目、特別徴収保険料18万円を追加するものです。1節、現年度分同額となります。2目、普通徴収保険料102万7,000円を追加するものです。1節、現年度分同額となります。1目、2目ともに保険者からの保険料ですが、年度末を見込んでの補正となります。2款1項1目、一般会計繰入金44万1,000円の減額となります。1節、保険基盤安定繰入金44万1,000円を減ずるもので、令和5年度保険基盤安定負担金の確定によるものです。3款1項1目、繰入金3万8,900円を追加するものです。1節、前年度繰入金同額となりますが、令和4年度会計からの繰越金3万8,900円をこの度、予算化するものでございます。歳入以上でございます。

事項別明細書総括になります。歳入歳出それぞれ80万4,000円を追加しまして総額を歳入歳出それぞれ3,210万7,000円にするものです。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましても、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第6号 令和5年度幌加内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第7号

○議長（小川雅昭君） 日程10、議案第7号、令和5年度幌加内町介護保険特別会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（加藤誠一君） 保健福祉課長。

○議長（小川雅昭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（加藤誠一君） （議案第7号朗読、記載省略）

事項別明細書歳出よりご説明させていただきます。

2款1項1目、居宅サービス給付費 350 万円の追加であります。18 節、居宅サービス給付費で同額の追加であります。介護度の悪化による介護認定区分の変更により、給付金の増加が見込まれることから年度末を見込み不足分を追加するものであります。2 目、地域密着型サービス給付費 100 万円の追加であります。18 節、地域密着型サービス給付費で同額の追加であります。こちらについても介護度の悪化による介護認定区分の変更により、給付費の増加が見込まれることから年度末を見込み不足分を追加するものであります。3 項1目、特定入所者サービス費 250 万円の減額であります。18 節、特定入所者サービス費で同額の減額であります。これはテルケアや町外の特別養護老人ホーム、老人保健施設の利用者が当初の見込みよりも減ったことにより、年度末を見込み減額するものであります。以上で歳出の説明を終わります。

次に歳入の説明をいたします。

2款1項1目、介護給付費負担金 52 万 5,000 円の追加であります。1 節、現年度分介護給付費負担金で同額の追加であります。これは、歳出2款の保健給付費の増減によるもので施設分で 16%の減額、その他分で 20%分の負担金を追加するものであります。2 項1目、調整交付金 18 万 6,000 円の追加であります。1 節、現年度分調整交付金で同額の追加であります。歳出保険給付費の増額に伴い保険給付費の 9.35%分の交付金を追加するものであります。3 款1項1目、介護給付費交付金 54 万円の追加であります。1 節、現年度分介護給付費交付金で同額の追加であります。こちらも歳出の保険給付費の同額に伴い、保険給付費の 27%分の交付金を追加するものであります。4 款1項1目、介護給付費負担金 12 万 5,000 円の追加であります。1 節、現年度分介護給付費負担金で同額の追加であります。こちらも、歳出の保険給付費の増額に伴い施設分で 17.5%の減額、その他分で 12.5%分の負担金を追加するものであります。次のページをお願いいたします。6 款1項1目、一般会計繰入金 25 万円の追加であります。1 節、介護給付費繰入金で同額の追加であります。こちらも歳出の保険給付費の増額に伴い保険給付費の 12.5%を追加するものであります。2 項1目、基金繰入金 37 万 4,000 円の追加であります。1 節、介護給付費準備基金繰入金で同額であります。今回の補正で不足となる財源を基金から繰入れするものであります。以上で歳入の説明を終わります。

事項別明細書総括であります。歳入歳出それぞれ 200 万円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ 2 億 227 万 2,000 円とするものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましても、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第7号、令和5年度幌加内町介護保険特別会計補正予算（第3号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第8号

○議長（小川雅昭君） 日程11、議案第8号、令和5年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算（第5号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（宮田直樹君） 建設課長。

○議長（小川雅昭君） 建設課長。

○建設課長（宮田直樹君） （議案第8号朗読、記載省略）

それでは、歳出から説明いたします。

1款1項2目、財産管理費2,557万8,000円の減。この目につきましては、いずれも事業完了により執行残を整理するものであります。以上で歳出の説明を終わります。

次に歳入の説明に入ります。

2款1項1目、他会計繰入金2万2,000円の増額。1節、一般会計繰入金で同額。先に説明しました、歳出予算における農業集落排水事業の起債及び補助金の執行残整理に伴い、一般会計繰入金により収支を調整するものであります。5款1項1目、下水道事業債1,280万円の減。1節、農業集落排水施設整備事業債で同額。事業費確定に伴う事業債の減額となっております。6款1項1目、農林水産費補助金1,280万円の減額。1節、幌加内地区集落排水整備事業補助金で同額。先の事業債同様、事業費確定に伴う補助金の減額となっております。以上で歳入の説明を終わります。

事項別明細書総括であります。歳入歳出それぞれ2,557万8,000円を減額し、総額を2億1,303万6,000円とするものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましても、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第8号、令和5年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算（第5号）の件を採決い

たします。

この採決は起立によって行います。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(全出席議員 起立)

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎延会の議決

○議長（小川雅昭君） お諮りをいたします。

本日の会議をこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定をしました。

◎延会の宣告

○議長（小川雅昭君） これで本日の会議を閉じます。

閉会 午前11時49分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年3月5日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員